



広報 ざま ZAMA CITY NEWS

次の世代も
花や緑と触れ合い、
自然を感じられる
まちを目指します。



座間市マスコットキャラクター
「ざまりん」

発行/座間市
編集/総合政策部秘書広報課
〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1
☎046(255)1111(代表) FAX046(255)3550

最新情報は
こちらから



市ホームページ



市LINE
公式アカウント

令和5(2023)年
月2回(1日、15日)発行

座間市データ(令和5年3月1日現在)
人口 131,968人 前月(2月)比 89人減
世帯数 61,490世帯 前月(2月)比 4世帯減

緑の推進から緑の保全へ

第42回座間市緑化祭り

日時 **4/29(土)**
9:30~12:00

場所 **芹沢公園**
(栗原2593-1)

アクセス

- 相武台前駅から「さがみ野駅北口」行き神奈中バス「栗原小学校」下車徒歩5分
 - さがみ野駅北口から「相武台前駅」行き神奈中バス「栗原小学校」下車徒歩5分
- ※車での来場はできません。



平成31年同祭りポット苗の販売

イベント内容

- 植樹式
- 森林インストラクターによる竹材の裁断・クラフト体験会
- ポット苗の販売他

※模擬店(飲食の販売)は行いません。



令和4年度
植樹式の様子

Contents 主な記事

② 健康・福祉 福祉に関する標語を募集
⑦ ざまインフォメーション

③ 暮らし・地域 住宅リフォーム補助
⑧ カルチャー 外国人と一緒に楽しむ日本文化体験「田植え」

④⑤ お知らせ 令和5年度当初予算

希望者へ「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。
※PDF版・音声版を市ホームページで公開しています。

新規の
お申し込み

市LINE公式アカウントから申請または電話で担当へ
申込専用電話 ☎046(252)8684(秘書広報課)

届かない場合 ㈱神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429(無料)

健康・福祉

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

ヘルスマイト（食生活改善推進員）養成講座

食生活を通じて地域の健康づくりを推進するボランティア養成の講座を開催します。

講座の8割を受講した方には、修了証書を交付し、ヘルスマイト（食生活改善推進員）として健康なまちづくりを共に考え、活動することができます。

Table with columns: 日程, 時間, 場所, 内容, 対象, 定員, 費用, 申込

担当 健康医療課 ☎046(252)7995 (FAX)046(255)3550

健康相談

日時 5月15日(月)①相談=9:20~9:30, 9:50~10:00, 10:20~10:30, 10:50~11:00②測定のみ=9:35~9:40, 10:05~10:10, 10:35~10:40

場所 市民健康センター
定員 ①2人②3人
内容 ①健康相談、栄養相談、禁煙相談...
担当 健康医療課 ☎046(252)7995 (FAX)046(255)3550

令和5年度「ざまけんっす〜ざまの健康とスポーツ情報誌〜」を配布

4月中に、市内の全世帯に令和5年度「ざまけんっす〜ざまの健康とスポーツ情報誌〜」をポストイン配布します。

成人検診、予防接種、母子事業など健康づくりに関わる情報が記載されていますので、1年間保存し、生活にお役立てください。



担当 健康医療課 ☎046(252)8236 (FAX)046(255)3550

Advertisement for '一生懸命' (I will do my best) featuring a couple and contact information for '株式会社 ウイングビルド'.

Advertisement for '赤ちゃん写真募集' (Baby photo collection) with details on how to submit photos.

元気シニアのボクシングエクササイズ

日時 ①5月12日(金)②23日(火)10:00~11:30 (9:30受付開始)
場所 ①市民健康センター1階多目的ホール②東地区文化センター第1集会所
内容 ボクシングエクササイズの要素に、高齢者向けのアレンジを取り入れた運動
担当 長寿支援課 ☎046(252)7084 (FAX)046(252)8238

ますますげんき塾

日時 5月12日(金)14:00~15:30 (13:30受付開始)
場所 市民健康センター1階多目的ホール
内容 筋トレ・ストレッチなど、自宅でも継続できる運動を中心とした介護予防教室
担当 長寿支援課 ☎046(252)7084 (FAX)046(252)8238



福祉に関する標語を募集

日頃から福祉について思っている事や、体験した事などを基にした標語を募集します。

入賞作品は、9月の福祉大会で表彰し、本紙に氏名と住所の一部の掲載を予定しています。

応募資格 市内在住・在勤・在学者
応募規定 1人1点 (自作品で未発表のものに限る)
応募方法 5月31日(火)までに、作品内に住所、氏名、ふりがな、年齢、職業...
担当 地域福祉課 ☎046(252)8247 (FAX)046(255)3550

Advertisement for 'こどもの健康' (Children's Health) featuring a table of classes and contact information.

●市民文化会館はハーモニーホール座間、市民体育館はスカイアリーナ座間、市民交流プラザはプラっとざま、総合福祉センターはサニープレイス座間、ふれあい会館はコミュニティプラザと表記します。申し込みは、特に記載がなければ発行日以降にお願いします。

くらし・地域

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

住宅リフォーム補助

地域経済の活性化と市民の居住環境の向上を目的とした住宅リフォーム補助制度の申請を受け付けます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

- 対象要件** 市に住民登録のある方が所有・居住する住宅（共同住宅は専有部分、併用住宅は住宅部分）で、次の項目全てに該当するもの
- 市税を滞納していない
 - 市内に本店・本社がある業者が行う工事
 - 他の補助制度や南関東防衛局が行う防音工事と同箇所でない
 - 未着工の工事(着工済みは対象外。補助金交付決定通知後に着工)
 - 令和6年3月27日までに工事完了書類が提出できる
 - 工事費が10万円以上(税抜き)
 - 昨年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日)のリフォーム補助を受けていない

補助金額 5万円

募集件数 55件(多数抽選。抽選日は6月7日(水))

申込 5月9日(火)～23日(水)に市役所4階都市整備課で配布する補助金交付申請書(市ホームページからダウンロード可)、見積書の写し(施工業者の名称、所在地、電話番号の記載と押印があるもの)、住宅の現況写真(住宅の全景、工事部分、撮影日付入りのもの)を直接担当へ

※1業者の申請枠は5件まで。

補助対象(補助対象外)となるリフォーム例

対象	浴室・キッチン・洗面室・トイレのリフォーム
	給排水衛生・換気・電気・ガス設備工事
	オール電化住宅工事
	屋根のふき替え・塗装・防水工事
	外壁の張り替え・塗装工事
	部屋の間仕切りの変更工事
	床・壁・窓・天井・屋根の断熱改修工事
	床材・内壁・天井材の張り替えや塗装などの内装工事
	ふすま紙・障子紙の張り替えや畳の取り替え(表替え、裏返しも含む)
	雨どいなどの取り替え・修理
対象外	建具や開口部の取り替え・新設工事
	造り付け収納家具工事(造作大工工事が伴うもの)
	他の対象工事と併せて行うLED照明に関する節電工事
	バリアフリー改修工事(手すりの設置、段差解消など)
	耐震改修工事(屋根の軽量化、壁・基礎補強など)
	スマートハウス関連設備工事
	防音工事(天井・壁・サッシの改修など)
	門扉・塀(フェンスなど)・ブロック塀改修
	床面積が変更となる工事(増・改・減築)
	外周関係(外構など)の工事
	電化製品(エアコン、照明器具、暖房器具など)、給湯器などの購入費用
	消火器の購入費用
	ハウスクリーニング
	公共工事の施工に伴う補償費の対象となる工事
	害虫駆除

担当 都市整備課 ☎046(252)7396 (FAX)046(255)3550

危険ブロック塀等撤去補助金

地震による倒壊の恐れのあるブロック塀(コンクリートブロック塀、石積塀、万年塀、門柱)などの撤去費用の一部を助成します。詳しくは担当へお問い合わせください。

- 対象** 次の全てに該当するもの
- 道路からの高さを60センチメートル未満にする工事(道路に面さない部分は対象外)
 - 申請者がブロック塀の所有者である
 - ブロック塀等点検表で危険と判断される
 - 未着工の工事
 - 令和6年3月31日までに完了し、実績報告書が提出できる工事

補助率 ▼通学路=撤去費用(税抜き)の4分の3(上限15万円) ▼通学路以外=撤去費用(税抜き)の2分の1(上限10万円)

申請方法 市役所4階都市整備課で配布する申請書・点検表(市ホームページからダウンロード可)、案内図、塀の位置・延長・高さを記載した図面、現況写真(ブロック塀などの全景、工事部分、撮影日付入りのもの)、見積書の写し(施工業者名、所在地、電話番号の記載と押印があるもの)を直接担当へ

担当 都市整備課 ☎046(252)7396 (FAX)046(255)3550

マンション耐震診断事業補助制度

地震に強いまちづくりを推進するため、マンションの耐震診断を行う管理組合に対し、耐震診断に要する費用の一部を補助します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

対象建築物 次の全てに該当するもの

- 市内に所在するマンション
- 管理組合の集会で耐震診断の実施に関する決議を得ている
- 耐震診断に関し、本補助金以外の交付決定を受けていない

対象者 耐震診断を受けるマンションの管理組合

補助金額 棟ごとに耐震診断に要する費用(消費税および地方消費税相当額を除く)の2分の1以内の額で、1件につき上限150万円(延べ床面積1,000平方メートル未満の場合は、1平方メートル当たり1,500円)※1,000円未満切り捨て。

注意事項 補助金の事前相談を行う前に耐震診断に着手した場合は、補助金の交付を受けられませんので必ず事前にご相談ください。耐震診断の結果は、耐震判定委員会から適正であると評価を受けなければなりません。

※マンションは、区分所有者が存する建築物で、次の全てに該当するもの。

- 延べ面積の2分の1を超える部分が共同住宅である
- 住戸総数の過半数を、現に区分所有者の居住の用に供している
- 昭和56年5月31日以前に建築基準法の規定による建築確認を得て建築工事に着手し、かつ、それに係る検査済証の交付を受けたもの

担当 都市整備課 ☎046(252)7396 (FAX)046(255)3550

木造住宅無料耐震相談会

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に、無料耐震相談会を開催します。なお、市では建物の耐震診断に関する電話や訪問などによる個別勧誘を行っていません。

日時 5月27日(土)9:30～16:00※相談は約45分で時間予約制(申込順)。

場所 青少年センター3階3-1会議室

相談員 神奈川建築士事務所協会 座間支部会員

持物 受付後に市が送付する書類、確認申請などの図面(略図可)、建物状況が分かる写真など

申込 4月17日(月)～5月12日(金)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

相談会参加者への補助

相談会に参加した方へ次の通り補助します。なお、住宅耐震改修をした場合には、所得税額の特別控除、固定資産税額の減額措置制度があります。

補助 ▼耐震診断を希望する方=耐震診断費の2分の1(上限5万円) ▼改修計画書の作成を希望する方=改修計画書作成費用の2分の1(上限5万円) ▼耐震改修工事を実施する方=現場立ち会い費用の2分の1(上限3万円)と耐震工事費用の2分の1(上限50万円)、一定の収入に満たない場合は20万円加算、市内施工者を利用した場合は20万円加算

※一般財団法人日本建築防災協会では、自宅などのパソコンから簡単に建物の耐震診断ができるプログラム「誰でもできるわが家の耐震診断」を配信しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

担当 都市整備課 ☎046(252)7396 (FAX)046(255)3550

地域でただいま活躍中!安全・安心な地域づくり!

連載

自治会トピックス

座間市自治会総連合会

自治会員優待制度について

市自連は自治会員の福利厚生向上のため、市自連加入の全世帯に会員証を発行し、協賛いただける店舗にサービスを提供して頂くこととしました。これにより会員は自治会員であることのメリットを、協賛店舗はお店の宣伝や客数の増加というメリットを、それぞれ得られることを期待しています。令和5年度からこの自治会員優待制度を実施し、これからも更に協力していただく協賛店舗を増やしていきたいです。

総務担当役員 和田 好弘



自治会会員証の見本

自治会への加入などは、自治会総連合会事務局 ☎(FAX)046(252)8751へお問い合わせください。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 (FAX)046(255)3550

令和5年度 当初予算総額 778億8,209万4千円

令和5年度当初予算が、3月の市議会定例会で可決されました。一般会計の予算額は、444億9,035万3千円で、前年度比3.4パーセント、14億5,535万6千円の増額です。一般会計と三つの特別会計、二つの公営企業会計の予算額を加えた市の予算総額は、778億8,209万4千円で、前年度比3.9パーセント、28億8,948万9千円の増額です。
 担当 財政課 ☎046(252)8404 FAX 046(255)3550

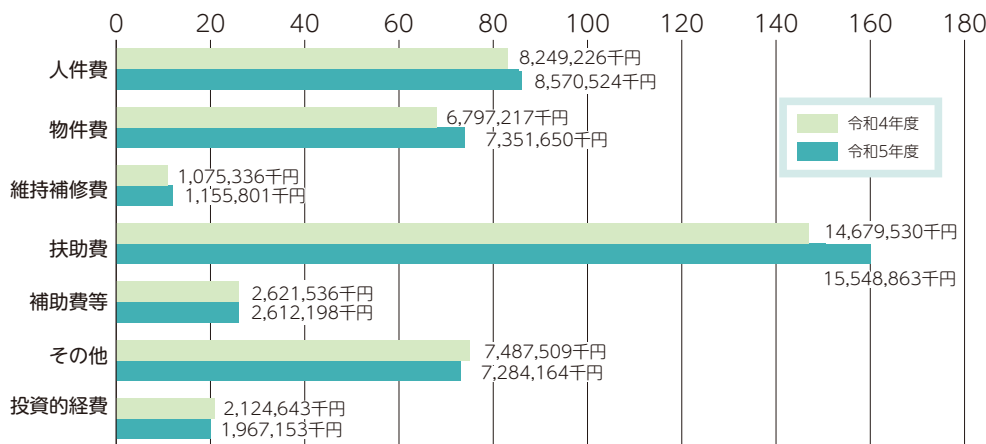
令和5年度会計別予算

(単位:千円)

区分	令和5年度	令和4年度	前年度予算との比較(伸び率)	
一般会計	44,490,353	43,034,997	1,455,356 (3.4%)	
特別会計	国民健康保険事業	13,705,160	12,791,065	914,095 (7.1%)
	介護保険事業	10,278,010	9,854,320	423,690 (4.3%)
	後期高齢者医療保険事業	1,904,449	1,796,630	107,819 (6.0%)
	小計	25,887,619	24,442,015	1,445,604 (5.9%)
公営企業会計	水道事業	3,379,981	3,315,290	64,691 (2.0%)
	公共下水道事業	4,124,141	4,200,303	-76,162 (-1.8%)
	小計	7,504,122	7,515,593	-11,471 (-0.2%)
合計	77,882,094	74,992,605	2,889,489 (3.9%)	

性質別対前年度比較

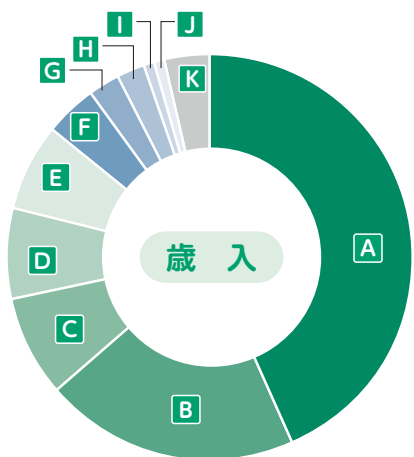
(単位:億円)



一般会計歳入歳出構成図

歳入

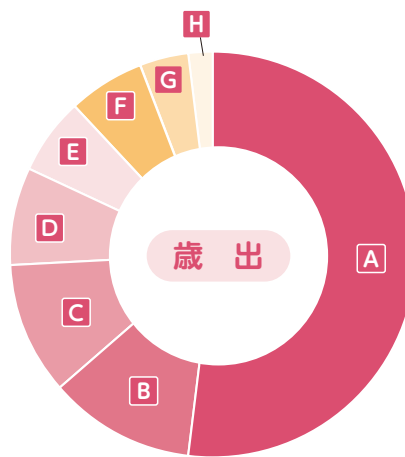
総額 44,490,353千円



- A 市税 19,349,126千円 (43.5%)
- B 国庫支出金 9,040,404千円 (20.3%)
- C 県支出金 3,489,912千円 (7.9%)
- D 地方消費税交付金 3,222,836千円 (7.3%)
- E 地方交付税 3,164,636千円 (7.1%)
- F 繰入金 1,806,339千円 (4.1%)
- G 市債 1,072,473千円 (2.4%)
- H 諸収入 1,023,497千円 (2.3%)
- I 使用料及び手数料 388,599千円 (0.9%)
- J 配当割交付金 264,237千円 (0.6%)
- K その他 1,668,294千円 (3.6%)

歳出 (目的別)

総額 44,490,353千円



- A 民生費 23,229,735千円 (52.2%)
- B 総務費 5,129,732千円 (11.5%)
- C 教育費 4,658,904千円 (10.5%)
- D 衛生費 3,468,630千円 (7.8%)
- E 公債費 2,801,490千円 (6.3%)
- F 土木費 2,631,989千円 (5.9%)
- G 消防費 1,782,983千円 (4.0%)
- H その他 786,890千円 (1.8%)

用語解説

歳入

市税	市民税や固定資産税などの市に納められる税金
国庫支出金	国から交付される補助金や負担金など
県支出金	県から交付される補助金や負担金など
地方消費税交付金	県に納められた地方消費税の2分の1に相当する額を、市町村の人口および従業員数で案分して、各市町村に交付されるお金
地方交付税	国税として納められた後、地方公共団体の財政需要により配分される税金
繰入金	積み立てられた基金などから引き出すお金
市債	公共施設の整備などをするとときに借りる市の借金
諸収入	他の歳入科目に含まれない収入で、延滞金、雑入など
その他	使用料、手数料など

歳出 (性質別)

人件費	市職員給与、市議会議員報酬などの経費
物件費	業務委託料、賃借料などの経費
維持補修費	公共施設などの効用を保全するための経費
扶助費	生活保護、児童手当、医療扶助などに支出される経費
補助費等	負担金、補助金、交付金などの経費
その他	公債費や繰入金などの経費
投資的経費	道路の整備や公共施設建設などのための経費

※歳出 (目的別)の用語説明は、右記「市民1人当たりの年間支出」を参照してください。

市民1人当たりの年間支出 (カッコ内は対前年度増減額)

合計338,321円

民生費	総務費	教育費	衛生費
176,647円 (+9,493円)	39,008円 (-713円)	35,428円 (+4,639円)	26,377円 (+494円)
高齢者や障がい者への生活支援、保育所の運営など福祉のための経費	住民登録、選挙、交通安全対策、環境対策などの経費	小・中学校での教育、生涯学習などの経費	ごみ処理や市民の健康の維持・増進などに必要な事業のための経費
公債費	土木費	消防費	その他
21,303円 (+203円)	20,015円 (-2,504円)	13,558円 (-443円)	5,985円 (+392円)
市の借金の元金と利子を支払うための経費	道路、公園などの整備のための経費	消防、救急活動、防災など市民の安全を守るための経費	農業、商・工業の振興、議会運営などの経費

「ひと・まちが輝き 未来へつなぐ」の実現のための

7つの政策

より効率的で質の高い行政サービスの提供ができるよう、次の通り事業を展開します。



政策 1 共に学び、健やかに育つまちづくり

- 拡充** 地域少子化対策推進事業費 98,582千円
出産・子育てに対する継続的支援のために。
- 拡充** 母子保健事業費 89,125千円
母子の負担軽減や受診の機会を増やすために。
- 継続** 出産・子育て応援給付金給付事業費 94,596千円
妊娠期から出産・子育てまでの伴走型相談支援などのために。
- 拡充** 放課後児童健全育成事業補助事業費 64,217千円
児童ホームの待機児童対策としてその事業者を補助するために。
- 拡充** 保育所子ども・子育て支援事業費 2,730,656千円
保育士確保や民間保育園補助のために。
- 継続** 民間保育所整備助成事業費 154,850千円
保育施設建設費用に対する補助のために。
- 拡充** 公立保育所管理運営費 543,710千円
公立保育所補助のために。
- 継続** 保育所施設整備事業費 338,594千円
ちぐさ保育園の新園舎の建設などのために。
- 拡充** 特別支援教育事業費 86,626千円
よりきめ細やかな教育の推進を図るための特別支援教育支援員の配置などのために。
- 拡充** 小学校施設維持管理事業費 271,476千円
学校施設の維持管理の充実のために。
- 拡充** 学校給食運営管理事業費 535,213千円
小学校の学校給食のために。
- 拡充** 中学校施設維持管理事業費 146,090千円
学校施設の維持管理の充実のために。

政策 2 地域の魅力を高め、にぎわいのあるまちづくり

- 拡充** シティプロモーション推進事業費 5,574千円
市のシティプロモーションの推進のために。
- 拡充** 市民ふるさとまつり補助事業費 7,324千円
ふるさとまつりのために。
- 拡充** 園芸振興対策事業費 3,093千円
担い手の経営規模拡大や負担軽減の支援として農業機械の導入を補助するために。
- 拡充** 地産地消促進事業費 755千円
地産地消と食育の推進として、学校給食における自校炊飯で使用する米の座間市産米への切り替えなどのために。

政策 3 安全・安心で環境にやさしいまちづくり

- 拡充** 公害対策事業費 9,076千円
河川などの分析調査実施のために。
- 新規** 地域防災計画等推進事業費 8,762千円
市地域防災計画の改定のために。
- 新規** ゼロカーボン推進補助事業費 13,086千円
地球温暖化対策の推進として、電気自動車購入費補助や、その充電設備やスマートハウス関連設備の設置に対する補助のために。
- 継続** リユース・リサイクル推進事業費 249,067千円
粗大ごみ収集運搬事業費、資源物分別収集などのために。
- 拡充** 消防署消防車整備事業費 34,070千円
消防自動車の機能・安全性を確保するために。
- 拡充** 消防団消防車両更新事業費 26,191千円
消防団の自動車および資機材の更新のために。

政策 4 健康に暮らせるまちづくり

- 拡充** がん検診事業費 102,015千円
がん検診などの実施のために。
- 拡充** グラウンド管理運営費 44,915千円
市民球場の修繕などのために。
- 拡充** 東地区文化センター大規模改修事業費 55,897千円
同センターの大規模改修のために。
- 拡充** 市民文化会館大規模改修事業費 137,172千円
同館の大規模改修のために。
- 拡充** 図書館管理運営費 58,562千円
同館の管理運営のために。

政策 5 共に認め合い、支え合うまちづくり

- 拡充** 成年後見制度利用促進事業費 17,579千円
市成年後見利用促進センターの相談体制強化のために。
- 拡充** 総合福祉センター大規模改修事業費 326,143千円
同センターの大規模改修のために。
- 拡充** 老人憩いの家管理運営費 10,108千円
同施設の充実のために。
- 継続** 適正化事業費（特別会計事業） 5,035千円
介護保険のケアプランに関する点検などのために。
- 拡充** 障がい者自立支援給付等事業費 2,476,552千円
障がい福祉サービス体制の確保のために。
- 拡充** 児童発達支援センター整備事業費 246,352千円
同センターの改修工事のために。
- 継続** 生活保護法定扶助事業費 4,227,536千円
健康で文化的な最低限度の生活を保障するために。

政策 6 緑あふれる快適なまちづくり

- 拡充** 都市計画基礎調査・解析事業費 13,871千円
都市計画基礎調査・解析のために。
- 拡充** コミュニティバス運行事業費 111,628千円
コミュニティバスの運営のために。
- 拡充** 住宅リフォーム助成事業費 10,006千円
住宅リフォーム補助などのために。
- 拡充** 市営住宅大規模改修事業費 81,188千円
市営住宅の改修工事のために。
- 拡充** 緑地等保全事業費 22,948千円
相模川特別緑地保全地区の樹木管理などのために。
- 拡充** 公園等施設改修事業費 159,522千円
公園施設の改修などのために。
- 拡充** 座間南林間線道路改良事業費 75,436千円
座間南林間線の改良などのために。
- 拡充** 管路更新工事（水道） 588,984千円
水道水の安定的な供給のために。
- 拡充** 施設整備工事（公共下水道） 29,287千円
生活環境の改善や公共用水域の水質保全などのために。

※ 上下水道は、事業での管理をしていないことから、工事内容を紹介しています。

政策 7 持続可能な行財政運営

- 継続** 総合計画推進事業費 368千円
同計画の進捗管理や実施計画の策定のために。
- 新規** 広報発行事業費 22,432千円
「広報ざま」の点字版作成などのために。
- 継続** 基地政策事務費 506千円
基地の存在による市民の負担を軽減するために。
- 継続** 基地航空機騒音測定事業費 2,292千円
航空機騒音の実態把握のために。
- 拡充** デジタルトランスフォーメーション(DX)推進事業費 40,609千円
本市におけるデジタルトランスフォーメーション^{*1}を推進する他、デジタルデバイス^{*2}対策としてコールセンターを開設するために。
- 拡充** 国際化推進事業費 5,990千円
国際姉妹都市テネシー州スマーナ市と中・高校生交流のために。
- 継続** 市債償還元金 2,692,539千円
市債の元金償還のために。
- 拡充** ファシリティマネジメント推進事業費 4,278千円
公共施設の効率的な管理のために。

※1 デジタル技術を用い、生活の利便の向上、効率化などを行うこと。
※2 インターネットやパソコンなどの情報通信技術を利用できる人とできない人の間に生じる格差のこと。

政策体系外

- 拡充** 小児医療費助成事業費 516,272千円
所得制限を撤廃し、助成対象を18歳まで拡大するなど、負担を軽減するために。
- 新規** 子育て支援特別給付金支給事業費 46,455千円
児童手当の特例給付に関する所得上限額の差額に対する支援のために。



案内

令和5年度 固定資産税・都市計画税納税通知書の発送

令和5年度固定資産税・都市計画税納税通知書を5月1日(月)に発送します。納期限までに、市役所、各出張所、取扱金融機関、コンビニエンスストア、ペイジー、LINE Pay、PayPay、地方税共通納税システム(eLTAX)または、口座振替で納付してください。

担当 固定資産税課
☎046(252)8043 (FAX)046(255)3550

登録団体による学びのフリースペース「Wordでチラシやポスターをつくってみよう」

日時 5月27日(土)13:00~16:00

場所 座間市民活動サポートセンター

内容 ワードを使ったチラシやポスター作成

講師 座間市パソコンサポートクラブ

対象 ワードを使っている方でチラシやポスター作成に興味がある方

定員 8人(申込順)

持物 ワードが使えるノートパソコン
申込 5月14日(日)までに電話、電子メールまたは直接問い合わせ先へ

問合せ 座間市民活動サポートセンター

☎046(255)0201 ㊟ss-zama@feel.ocn.ne.jp

担当 市民協働課

☎046(252)7966 (FAX)046(255)3550

5月1日(月)・2日(火)は一部マイナンバーカード手続きができません

国の公的個人認証システムの更改作業に伴い、全国的にマイナンバーカード関連業務が一部停止します。このため、暗証番号再設定や電子証明書の更新などの手続きは5月1日(月)・2日(火)以外にお願いします。

なお、証明書コンビニ交付サービスは利用できます。

担当 マイナンバーカードについてデジタル推進課

☎046(252)8006 (FAX)046(255)3550

コンビニ交付サービスについて戸籍住民課

☎046(252)8083 (FAX)046(255)3550

認知症サポーター養成講座(基礎編)

日時 5月31日(水)①14:00~15:30②15:30~16:30※①のみ、②のみの参加可。

場所 市民健康センター1階多目的ホール

内容 ①認知症の知識・対応の基礎講座(受講後、サポーターの証であるカードを交付)②参加者同士で日頃思っていることなどを気軽に話す座談会(自由参加)

講師 座間市キャラバン・メイト

対象 市内在住・在勤・在学者

定員 20人(申込順)

持物 筆記用具

申込 5月30日(火)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 長寿支援課

☎046(252)7084 (FAX)046(252)8238

手話通訳への第一歩「手話レベルアップ講座」

市と聴覚障害者協会では、これまでに手話奉仕員養成テキストを修了した方を対象にした講座を開催します。修了してから少しブランクのある方や、一度受講した方の再受講も可能です。

日時 6月2日(金)・16日(金)・30日(金)、7月14日(金)・28日(金)、8月25日(金)、9月8日(金)19:30~21:00(全7回)

場所 北地区文化センター

内容 手話文法の復習をしながらレベルアップを目指す

定員 8人(面接(5月19日(金)19:30)による選考あり)

申込 5月12日(金)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 障がい福祉課

☎046(252)7978 (FAX)046(252)7043

漏水を見つけたら連絡を

道路上で漏水を見つけたら、市役所☎046(255)1111(代表)へご連絡ください。大型連休中も対応します。

なお、宅地内(止水栓から蛇口まで)の修理は、所有者の負担になりますので、市指定給水装置工事事業者へ依頼してください。事業者一覧は市ホームページに掲載しています。

担当 水道施設課

☎046(252)7519 (FAX)046(252)8320

危険物取扱者試験受験準備講習会(令和5年度第1回試験受験者向け)

日時 5月28日(日)9:30~17:00

場所 消防庁舎4階多目的会議室

対象 乙種4類受験者

定員 50人(申込順)

費用 9,600円(テキスト代含む、申込時に納付)

申込 消防庁舎4階予防課および東・北分署で配布する申請書に必要事項を記入し、直接担当へ(10:00~16:00)

担当 予防課

☎046(256)2187 (FAX)046(256)3225

①市民自主企画講座 ②家庭教育委託講座募集

講座を企画・運営し、広く市民に参加を呼び掛ける市民団体を募集します。委託が決定した講座は、市の事業として開催まで支援します。

内容 ①高齢社会、地域活性化活動など社会全般の課題に関する講座②親子のコミュニケーション、食育など家庭教育に関する講座の企画・運営

応募資格 政治・宗教・営利を目的としない①市内で継続的に活動しており、5人以上の会員で構成されている団体②子育てについて市内で継続的に学習活動している団体

委託金額 ①上限5万円②上限3万円

申込 市役所5階生涯学習課で配布する事業企画書・収支予算書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を明記し5月12日(金)までに直接担当へ

担当 生涯学習課

☎046(252)8472 (FAX)046(252)4311

消防車・救急車出動件数

	消防車(件)		救急車(件)	
令和	3月	2月~3月(累計)	3月	2月~3月(累計)
5年	62	262	555	1790
4年	80	247	557	1662
増減	-18	+15	-2	+128

火災・災害情報の問い合わせは、テレホンサービスへ☎046(251)1399

催し

市総合体育大会 ボウリング競技の部

日時 5月14日(日)12:00から(11:00受付開始)

場所 相模原パークレーンズ(相模原市中央区相模原2-7-4)

内容 トーナメント戦(3Gトータル・アメリカン方式)、年齢・男女別競技(▼男性=59歳以下、60歳代、70歳以上▼女性=69歳以下、70歳以上)

対象 市内在住者

費用 1人2,500円

申込 4月28日(金)までに氏名、住所、電話番号、年齢を明記し、〒252-0003ひばりが丘3-57-C-1104座間市ボウリング協会事務局溝口宛てに郵送(必着)
問合せ 座間市ボウリング協会☎090(8560)5053(志村)

担当 スポーツ課

☎046(252)8177 (FAX)046(255)3550

座間市小学生サッカー教室

日時 5月6日(土)10:30~12:30(10:00受付開始)

場所 大坂台公園多目的広場

講師 SC相模原サッカースクールコーチ

対象 市内在住の小学1~3年生

定員 40人(申込順)

費用 500円(当日受け付けで現金払いのみ)

持物 飲み物、タオルなど(運動のできる服装でお越しください)

申込 4月17日(月)12:00~21日(金)17:00までに市LINE公式アカウントから申請

※雨天中止(中止する場合は、予約したLINEアカウントに連絡します)。※必ず保護者による送迎をお願いします。

担当 スポーツ課

☎046(252)8177 (FAX)046(255)3550

青少年センター

☎046(253)8411 (FAX)046(259)2163

◆こどもの日スペシャル! 2023

日時 5月5日(金)10:00~12:30

内容 簡単工作、レクリエーション、プラレールコース設置、紙芝居など

参加 当日直接同センターへ

北地区文化センター

☎042(747)3361 (FAX)042(747)8542

◆にほんご教室

日時 4月15日(土)10:00~12:00、19日(水)19:00~20:30、5月3日(水)・6日(土)・10日(水)・13日(土)・17日(水)・20日(土)10:00~12:00

内容 日本語ボランティアによる日本語教室※日本語を教えるボランティアの方も随時募集。

費用 100円(資料代など)

参加 当日直接同センターへ

◆おはなし会

日時 5月10日(水)・17日(水)・24日(水)10:30~11:00、20日(土)10:30~11:00

内容 おはなしサークルききみみずきん・つきのぼうやによる絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊びなど

参加 当日直接同センターへ

◆子育てわくわく学級~ココロとカラダを整えて子育てにほほえみを~

日時 ①6月2日(金)②9日(金)③16日(金)④23日(金)⑤30日(金)⑥7月7日(金)10:00~11:30(全6回)

内容 ①仲間づくり②家庭教育って?③腸を整える④家を整える⑤身体を整える⑥これからについて

講師 こころボ宇野努さん、SUN&MOON片野智子さん、整理収納アドバイザー半田じゅんこさん、NPO法人ストロベリーフィールド佐藤智子さん

対象 幼児をもつ親

定員 16人(申込順)

保育 1人100円(おおむね1歳以上)※保育説明会5月26日(金)10:00~11:00。

申込 5月14日(日)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

東地区文化センター

☎046(253)0781 (FAX)046(253)0789
㊟koumin_e@city.zama.kanagawa.jp

◆夏休みの宿題準備 統計グラフ講座

日時 6月11日(日)13:30~15:30

内容 親子で初めて統計グラフを学ぶ

対象 市内在住の小学1~4年生とその保護者

定員 15組(申込順)

持物 はさみ、のり、色鉛筆、筆記用具

参加 5月20日(土)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

◆ひがしフリースペース・相談会

不登校、学校を休みがちな小・中学生の居場所としてフリースペースを運営しています。保護者の相談も受け付けています。

日時 毎週水曜日17:00~19:00

対象 小・中学生とその保護者

定員 10人程度

申込 電話または電子メールで同センターへ※電子メールの件名は「いっしょにはなそう」。

図書館

☎046(255)1211 (FAX)046(252)5704

◆こどもシアター

日時 4月23日(日)10:30~12:00

内容 16ミリフィルム上映「みにくいアヒルの子」「こぎつねのおくりもの」
入場 自由

プラッとざま

☎042(705)3610 (FAX)042(705)3630

◆おはなし会・ふらっと

日時 4月25日(火)13:00~13:15、13:30~13:45 (2部制)

内容 絵本の読み聞かせなど

定員 各4組 (申込順)

参加 当日直接問い合わせ先へ

問合せ Café halogen (同プラザ内) ☎042(705)3135

◆子ども広場「びりびりあそび×おさんぽカー」

日時 5月17日(水)13:00~14:00

内容 紙を破って遊ぶ、お散歩できる車を作る

対象 未就学児とその保護者

定員 13組 (申込順)

申込 4月15日(土)13:00以降に電話または直接同プラザへ

スカイアリーナ座間

☎046(255)0077 (FAX)046(255)1188

◆親子でバドミントン

親子でダブルスゲームを楽しみながら、親子の触れ合いを図りましょう。

日時 5月6日(土)9:30~11:30(9:00開場)

内容 ウォーミングアップ、基本練習、親子対抗ダブルスゲーム

対象 小学生とその保護者

定員 30組60人 (申込順)

費用 1組500円

持物 運動のできる服装、室内用運動靴、タオル、バドミントンラケット(お持ちの方)

申込 参加料を添えて直接同館へ(現金の取り扱いは17:00まで)※電話予約の場合は1週間以内に支払い。

募集

◆任期付短時間勤務職員(社会福祉主事)

募集人数 ①1人②1人

応募資格 社会福祉主事任用の資格を有し、パソコン操作(エクセル・ワード)ができる普通自動車運転免許所持者

業務内容 ①生活保護の決定事務、生活保護世帯への訪問調査など②障がいのある方とその家族などの相談援助など

勤務期間 6月1日~令和8年3月31日(2年以内で延長の場合あり)

勤務日時 月曜~金曜日のうち週4日 8:30~17:15

選考方法 面接

応募方法 市役所3階職員課・1階市民

情報コーナー、イオンモール座間情報コーナーで配布する受験案内・申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を明記し、4月28日(金)までに〒252-8566座間市役所職員課宛てに郵送(必着)または本人が直接担当へ

担当 職員課

☎046(252)7911 (FAX)046(255)3550

◆市民協働推進会議委員

募集人数 若干名

応募資格 市民活動の経験を有する18歳以上の市内在住者

業務内容 座間市相互提案型協働事業の審査、座間市市民協働推進条例の施行状況および見直しに関する事項、協働の推進に関する基本的な事項

任期 委嘱日から2年間

報酬 会議参加1回8,400円

選考方法 書類審査

応募方法 市役所4階市民協働課で配布する応募用紙(市ホームページからダウンロード可)と「市民と行政との協働について」をテーマとした小論文(800字以内)を、5月9日(火)までに本人が直接担当へ※月曜~金曜日9:00~17:00受け付け。

担当 市民協働課

☎046(252)7966 (FAX)046(255)3550

◆ざま男女共同参画プラン推進協議会委員

募集人数 若干名

応募資格 20歳以上の市内在住者

業務内容 市の男女共同参画への取り組みの評価

任期 5月~令和7年3月31日

日時 年2~5回1~3時間(土曜・日曜日開催あり)

報酬 会議参加1回1,000円

場所 市役所会議室

選考方法 書類審査

応募方法 住所、氏名、生年月日、職業(学生は学校名)、電話番号を記入した応募用紙(様式任意、市ホームページに記載例を掲載)と「男女共同参画について」をテーマとした小論文(1,000字程度)を、4月28日(金)までに本人が直接担当へ

担当 人権・男女共同参画課

☎046(252)8087 (FAX)046(252)0220

◆介護保険課パートタイム会計年度任用職員(事務補助)

募集人数 1人

応募資格 パソコン操作(エクセル・ワード)ができる方

業務内容 介護保険事業に関する事務、窓口・電話対応

勤務期間 採用日~令和6年3月31日

勤務日時 月曜~金曜日9:30~16:15

勤務場所 市役所1階

給与 時給1,071円

選考方法 書類審査、面接

応募方法 5月10日(水)までに市販の履歴書(写真添付)に必要事項を記入し、本人が直接担当へ

担当 介護保険課

☎046(252)7719 (FAX)046(252)8238

◆生涯学習課パートタイム会計年度任用職員(事務補助)

募集人数 1人

応募資格 パソコン操作(エクセル・ワードなど)ができる普通自動車運転免許所持者

業務内容 文化事業全般(チラシ・書類作成、イベントなどの申し込み受け付け、窓口・電話対応、主催事業の補助など)他

勤務期間 5月8日~令和6年3月31日

勤務日時 月曜~金曜日8:30~17:15のうち5.75時間(土曜・日曜日、祝・休日勤務あり)

勤務場所 市役所5階

給与 時給1,071円

選考方法 面接(4月24日(月))

応募方法 4月21日(金)までに市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、本人が直接担当へ

担当 生涯学習課

☎046(252)8476 (FAX)046(252)4311

◆図書館パートタイム会計年度任用職員(図書整理)

募集人数 若干名

応募資格 パソコン操作(エクセル・ワードなど)ができる方

業務内容 ①本の貸し出しなどの受け付け、整理他②図書館サービス全般

勤務期間 ①6月1日~令和6年3月31日 ②6月1日~令和5年9月30日(延長の場合あり)

勤務日時 ①火曜~日曜日のうち週3日程度8:30~17:00(時差勤務あり)②火曜~日曜日のうち週4日程度8:30~17:00(時差勤務あり)

勤務場所 図書館

給与 時給1,071円

選考方法 面接

応募方法 4月23日(日)までに市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、本人が直接担当へ

担当 図書館

☎046(255)1211 (FAX)046(252)5704

みんなの広場

各種相談

◆精神保健・認知症相談

日時 ①5月11日(木)13:30~16:30②随時(月3回程度)

場所 ①座間市役所②厚木保健福祉事務所

内容 心の病気、アルコール・薬物などの依存症、認知症の相談

◆専門的栄養相談

日時 9:30~16:00(個別に日程を調整しますので、問い合わせ先へご確認ください)

場所 厚木保健福祉事務所

内容 難病や合併症を有する方とその家族のための食事相談

◆療育歯科相談

日時 9:00~12:00、13:30~16:00(月に2回程度火曜または水曜日。詳しくは問い合わせ先へご確認ください)

場所 厚木保健福祉事務所

内容 病気が障がい、発達の遅れなどがある3歳未満児の歯科相談

◆エイズ・梅毒の無料検査・相談

日時 月2回程度(木曜日)

場所 厚木保健福祉事務所

内容 エイズ・梅毒を匿名で検査・相談

..... 共通事項

申込 電話で問い合わせ先へ

問合せ 厚木保健福祉事務所 ☎046(224)1111

初心者弓道教室

日時 6月4日(日)・11日(日)・25日(日)、7月2日(日)・16日(日)・23日(日)・30日(日)、8月6日(日)13:30~15:30(全8回)

場所 スカイアリーナ座間

対象 16~65歳の方(市内在住・在勤・在学者優先)

定員 10人(申込順)

費用 6,000円(スポーツ安全保険料を含む)

申込 往復はがきに住所、氏名(ふりがな)、生年月日、年齢、職業(学年)、電話番号、経験者は段級位を記入し、5月15日(月)までに〒252-0027座間1-3206-4座間市弓道協会片野宛てに郵送(必着)

問合せ 座間市弓道協会 ☎046(256)2401(片野)

座間市

24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (FAX)03(3562)8435

ファミリー・ケア・ネットワーク(https://familycare.sociohealth.co.jp/)から「WEB健康相談」を利用できます。6桁の番号には「867860」と入力してください。

担当 健康医療課 ☎046(252)8236 (FAX)046(255)3550

救急診療

休日(日曜日、祝・休日) 夜間、深夜

担当 健康医療課

☎046(252)8236 (FAX)046(255)3550

内科・外科 ☎046(252)9090

診療場所 休日急患センター(市民健康センター1階)

休日 9:00~11:45、14:00~16:45

夜間(内科) 月曜~金曜日19:00~21:45 土曜・日曜日、祝・休日18:00~21:45

夜間(外科) 消防テレホンサービス ☎046(251)0119で確認ください。診療時間 18:00~22:00

深夜診療 消防テレホンサービス ☎046(251)0119で確認ください。受付 22:00~翌日8:00

歯科 ☎046(252)8217

診療場所 休日急患センター(市民健康センター1階)

受付時間 休日のみ 9:00~11:45、14:00~16:30

耳鼻咽喉科・婦人科・眼科

消防テレホンサービス ☎046(251)0119で確認ください。

診療時間 休日のみ 9:00~12:00、14:00~17:00 ※当番医療機関により異なる場合があります。受付・診療時間は必ず当番医療機関へお問い合わせください。

●聴覚障がいのある方は、専用ファクス(FAX)119へ。●救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。●基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。●電話をかける場合は、お間違えのないようご注意ください。

小児科(外科系を除く) ☎046(255)9933

診療場所 休日急患センター(市民健康センター1階)

休日 9:00~11:45、14:00~16:45

夜間 月曜~金曜日19:00~21:45 土曜・日曜日、祝・休日18:00~21:45

深夜診療 小児救急情報センター ☎046(255)9933で確認ください。受付 22:00~翌日7:00 ※重症の場合は8:00

●お問い合わせやお申し込みは開館日時をご確認の上、ご連絡ください。市役所は原則、祝・休日や年末年始を除く月曜~金曜日の8:30~17:15にお願いします。●ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記してください。●イベントなどは中止・変更する場合があります。

お知らせ ざまホットライン ZAMA HOT LINE

相互提案型協働事業

協働のまちづくりを進めるため、市または市民活動団体からの提案による相互提案型協働事業を実施しています。令和5年度は、次の3事業を相互提案型協働事業（団体提案協働事業）に決定しました。

「地域猫」推進事業～野良猫が減り猫トラブルのない町づくり運動～

活動を通して見えた、さまざまな問題や課題の解決に向けた活動を広めていきます。

- 野良猫を徐々に減らすための地域猫活動の取り組み
●糞尿被害を減らすための地域猫用トイレの取り組み
●野良猫予備軍を作らないための飼い猫の適正飼育への取り組み

事業担当 NPO法人ざま野良猫を増やさない会、健康医療課

子育てを健やかにを行うための環境づくり事業

産前から妊娠出産の情報に触れられる機会を作るため、地域の子育て情報提供やイベントなどを開催します。また、産後うつや産後女性のマイナートラブルにより子育てが行えない状態になることなどを防ぐため、産前産後女性の運動療法を行える機会や相談しやすい環境を作ります。

事業担当 座間子育て応援プロジェクト！、こども家庭課

支援が必要な人たちへのアートコミュニケーション事業

前年度の経験を生かし、学校関係や福祉事業所への早期働きかけを行うなど、アート体験講座をより充実させます。また、新たに夏休み1日アート体験フェアを開催し、広く参加拡大を図ることで、ざまユニバーサルアート展への応募につなげ、さらなる市民への啓発と定着を図ります。

事業担当 アートステージ、生涯学習課

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 FAX046(255)3550

安全・環境 ざまホットライン ZAMA HOT LINE

雨水浸透施設などの設置助成

～地下水・湧水量の保全にご協力を～

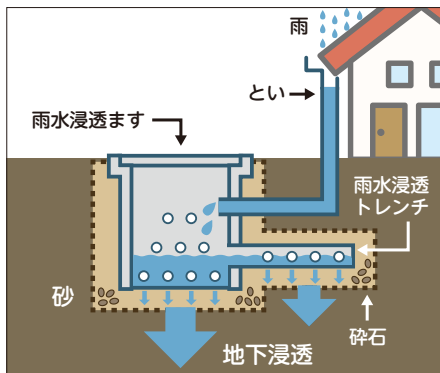
市の水道水の大部分は地下水で賄われていますが、都市化が進み地面がコンクリートで覆われていくと、雨水が染み込まないため、地下水が減少する恐れがあります。

このため、地下水や湧水保全のため、雨水浸透施設などの設置費用の一部を次の通り助成しています。本助成は、年度の途中で終了する場合があります。詳しくは担当へお問い合わせください。

助成額

Table with 2 columns: 施設名 (雨水浸透ます, トレンチ, アスファルト舗装, 貯留槽) and 助成額 (1基あたり1万2,500円, 1メートルあたり6,500円, 1平方メートルあたり500円, 本体価格の半額)

※助成要件がありますので、事前にご相談ください。



雨水浸透ます・雨水浸透トレンチ



雨水貯留槽

担当 生活安全課 ☎046(252)8214 FAX046(257)7743

燃やすごみの量

令和4年度は家庭から排出された燃やすごみを約518トン削減することができました。ご協力ありがとうございました。

令和5年度も引き続き1人につき1日おにぎり1個分の減量を目指しましょう。

Table showing waste reduction data for 3 months: 令和5年3月 (排出量 1,529.39トン, 前年同月比 -4.76%), 令和4年3月 (排出量 1,605.77トン, パーセント), 令和4年度 (排出量 18,860.13トン, 前年比 -2.67%), 令和3年度 (排出量 19,378.38トン, パーセント)

担当 ゼロカーボン推進課 ☎046(252)7985 FAX046(255)3550

防災行政無線の内容は、音声自動応答サービス☎.0120(673)679で確認できます。

★カルチャー ざまホットライン ZAMA HOT LINE

公民館まつり展示作品募集

5月26日(金)～28日(日)に開催する「第42回公民館まつり」で展示する作品を、以下の通り募集します。



作品募集規定

Table with 2 columns: 作品種別 (俳句・俳画, 短歌, 川柳, 絵画・版画, 彫塑・工芸, 書道, 写真, 手工芸, 山野草) and 募集規定 (近作雑詠1人2句まで, 近作雑詠1人一首まで, 自由題1人2句まで, etc.)

対象 原則、座間・入谷西・入谷東・新田宿・四ツ谷・明王・立野台在住・在勤者

応募 作品に題名、住所、氏名（雅号の場合は本名併記）、年齢、電話番号、市外在住の市内在勤者は事業所名を明記し、5月6日(土)・7日(日)10:00～16:00に直接公民館2階資料室へ

展示方法 ▼搬入=5月25日(木)▼搬出=28日(日)16:00～6月4日(日)17:00

担当 市公民館 ☎046(255)3131 FAX046(252)2776

親子農業体験クラブ

日時 5月14日(日)、8月6日(日)、9月3日(日)、11月5日(日)

場所 県立座間谷戸山公園

内容 同公園内農地で野菜の苗植え・収穫などの農業体験

対象 小学生とその保護者

定員 10組（多数抽選）

費用 1組2,000円（材料費など）

参加 4月30日(日)までに電話、ファクスまたは直接同館へ

担当 市公民館 ☎046(255)3131 FAX046(252)2776



座間市民芸術祭絵画展

日時 4月14日(金)～16日(日)9:30～16:00

場所 ハーモニーホール座間ギャラリー

内容 市内で文化活動をしている方および16歳以上の市内在住・在勤・在学者の絵画展

入場 自由

担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 FAX046(252)4311



外国人と一緒に楽しむ日本文化体験「田植え」

日本の食文化に触れてもらおうと、地元農家の指導で田植えの体験を行う他、地元有志の大学生などと泥んこレース、宝探しなどを行います。

日時 5月28日(日)9:00集合、12:30解散予定

場所 入谷プール集合

対象 市内在住・在勤の外国人（付き添いの日本人）および日本人の親子

定員 50人（申込順）

服装 Tシャツ、半ズボンなど

持物 タオル、帽子、飲み物

申込 5月19日(金)までに電話、ファクス、電子メールまたは直接問い合わせ先へ

問合せ 座間市国際交流協会事務局（座間2-2887-2）☎046(251)9000 FAX046(206)6493

※電話は火曜・金曜日の9:00～16:00。

担当 人権・男女共同参画課 ☎046(252)8035 FAX046(252)0220



昨年の様子



担当 危機管理課 ☎046(252)7395 FAX046(252)7773